

# 天童

## 市議会だより



## 3月定例会

▲入学間もない1年生。授業前のひととき、そばにいてそっと見守る6年生。長岡小学校では、今年も、互いのよさに気づき合う、楽しい学校生活が始まりました。

- 2 議会基本条例
- 6 一般質問 11人
- 12 予算特別委員会
- 14 討論
- 17 特集 政務活動費
- 20 市民の声・6月定例会の日程（予定）



TENDO

インターネットで  
議会中継

天童市議会 で 検索

<http://www.city.tendo.yamagata.jp>

# 議会基本条例を制定

天童市議会基本条例は、議会改革特別委員会において、条例案策定小委員会をつくり、昨年春から約4か月間にわたって原案を作成し、その後、「議会報告・意見交換会」において市民へ説明を行い、意見を募集するなど、約1年間協議してきたものです。

議会の役割や責務、議員の活動原則を明確にするとともに、市長及び市民との関係について定めることにより、地方自治の目的である市民の福祉向上と地域の活力ある発展に寄与する議会の実現を図るために、三月定例会で天童市議会基本条例を制定したものです。

この部分は解説です。詳しい解説はホームページをご覧ください。

## 天童市議会基本条例

天童市議会（以下「議会」という。）は、市民から直接選挙で選ばれた天童市議会議員（以下「議員」という。）によって構成される合議制の意思決定機関であり、同じく市民から直接選挙で選ばれた天童市長（以下「市長」という。）と、相互に独立・対等の関係にある二元代表制の一翼を担っている。

議会と市長は、この二元代表制の下、それぞれの異なる特性を活かして、健全な緊張関係を保ちつつ、相互に抑制と均衡を図りながら、市民の福祉向上という共通の目的の実現を目指さなければならない使命が課せられている。

地方分権の推進に加え、新たに地域主権が唱えられている今日、地方自治はこれに沿って種々の改革が加えられ、地方自治体の権限が拡大してきている。同時に議会もまた、

新たな役割と責任が求められ、これまで以上の監視、調査及び政策立案機能を発揮しなければならなくなってきている。

このような中、議会は、改めて住民自治という「地方自治の本旨」を踏まえ、市民の代表機関としての役割と責任を自覚し、地域の様々な課題及び市民の意思を的確に把握し市政に反映させるべく、時代の変化に応じた議会運営及び権限の強化に努め、自立した真の民主的な地方自治の実現に向けて、不断に努力していくことを決意した。

ここに、議会及び議員の果たすべき役割と責務を明確にするとともに、市長その他執行機関（以下「市長等」という。）及び市民との関係について定め、地方自治の目的である市民の福祉向上と地域の活力ある発展に寄与する議会を実現するため、この条例を制定する。

地方議会の現在置かれている状況を踏まえ、市民と議会のあり方を確認し、市民の負託に応えられる議会となるよう、不断に努力していくという天童市議会の決意を述べたものです。

### （目的）

第一条 この条例は、議会の役割と責務を明らかにするとともに、議員の活動原則等の議会に関する基本的事項を定めることにより、地方自治の本旨に基づく市民の負託に的確に応え、もって市民の福祉向上と市勢の発展に寄与することを目的とする。

議会と議員に関する基本的なことを定め、それを確実に実行することによって市民の福祉向上と市勢発展に寄与することを目指しています。



▲開かれた議会を目指します。

(議会の役割)

- 第二条 議会は、市長等が提案する事業計画、予算、条例等を審議し、及び議決する議事機関である。
- 二 議会は、市長等が適切な事務執行を行っているかを監視し、及び評価する機関である。
- 三 議会は、市民の福祉向上のために、民意を反映した政策立案及び提案を行う機関である。

議会は、市の意思決定機関として、議案等について十分な議論を尽くして議決を行います。また、適正な市政運営が行われているか監視し評価します。さらに、多様な市民の意見を把握し、その意見を適切に反映して、政策立案や政策提言を行います。

(議会の責務)

- 第三条 議会は、公平性及び透明性を確保しながら、市政運営を監視し、及び評価しなければならない。
- 二 議会は、情報公開及び市民参加を進めながら、市民に対し、開かれた議会運営に努めなければならない。
- 三 議会は、市民に分かりやすい議会運営を行うため、議会改革に努めなければならない。

議会は、市政を監視し、成果等について評価します。また、議会の活動状況はインターネット中継や「議会報告・意見交換会」等で積極的に公開するとともに、市民参加を進めます。

(議員の活動原則)

第四条 議員は、市政全般の課題について、多様な市民の

意見を把握するとともに、常に的確な判断ができるように、自己の能力及び資質を高める不断の研鑽に励み、市民の代表として信頼を得る活動に努めなければならない。

- 二 議員は、議会の構成員として、一部の団体又は地域の代表にとどまらず、市全体の課題解決と市民の福祉向上のために活動しなければならない。
- 三 議員は、議案の審議及び審査に当たり、議員相互間の自由な討議に努め、議論を尽くさなければならない。

議員は、常に市民の声に耳を傾けながら、一部の団体・地域に偏ることなく市民全体の利益のために行動することとし、自己研鑽に励み、信頼されるよう活動します。また、議会が言論の場であることを踏まえ、議員間で議案や課題について自由かつ十分な議論を尽くします。

(議長の本務)

- 第五条 議長は、議会を代表し、公正かつ中立な立場で職務遂行に努め、民主的な議会運営を行わなければならない。
- 議長は、公正、中立な立場で偏らない議会運営を行うことを規定したものです。

(市民参加及び市民との関係)

- 第六条 議会は、全ての会議を原則として公開するとともに、議会活動に関する情報を積極的に公表し、市民に対する説明責任を果たさなければならない。

二 議会は、参考人制度及び公聴会制度を活用し、市民の意見並びに専門的及び政策的な見識を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。

三 議会は、市民に対し、議会活動全般を報告し、市政全般の課題について意見交換を行うものとする。

議会のすべての会議を原則として公開し、議会活動は、「天童市議会だより」などで公表していきます。また、市民の意見や専門的な見識等を議会に反映させていきます。市政に市民の多様な意見を反映させるため、議会活動を報告し、市民との意見交換をする「議会報告・意見交換会」を行います。

(議案に対する賛否の公表)

第七条 議会は、全ての議案に対する各議員の賛否を公表しなければならない。

議員の責任を明らかにするため、「議会だより」などで、議員の賛否を公表します。

(市長等との関係)

第八条 議会審議において、議員と市長等は、常に健全な緊張関係を保持し、互いに議論を深めるように努めなければならない。

二 市長等は、本会議又は委員会に出席したときは、議員又は委員の質問又は質疑(以下「質問等」という。)の論点を整理するため、議長又は委員長の許可を得て、当該質問等を行った議員又は委員に対し、疑義を質すことができる。

議会と市長等は、常に健全な緊張関係を保持しながら、互いに議論を深めなければならないとしています。

また、市長等は、質問等の論点を整理するために、議長又は委員長の許可を得て、不明な点を質することができます。

(説明資料の請求)

第九条 議会は、予算又は決算の審査を行うときは、市長等に対し、審査に資するための説明資料の提出を求めることができる。

議会が、予算又は決算を審査するには、内容を十分に理解する必要があるため、市長等に対して、審査に資するために必要な資料の提出を求めることができます。

(市長等による政策等の形成過程の説明)

第十条 議会は、市長等が提案する重要な政策及び計画(以下「政策等」という。)の審議を行うときは、論点を明確にするとともに、政策等の水準を高めることに資するため、市長等に対し、次の各号に掲げる政策等の形成過程に関する事項の説明を求めるものとする。

- (一) 政策等を必要とする背景
- (二) 提案に至るまでの経緯
- (三) 市民参加の実施の有無及びその内容
- (四) 市の総合計画との整合性
- (五) 財源措置
- (六) 将来にわたる効果及び費用

二 議会は、前項の規定により政策等の審議を行うときは、立案及び執行における論点及び争点を明らかにし、十分



▲最終報告をする村山委員長

な論議を尽くすものとする。

議会は、市長等が提案する重要な政策等の審議において、内容をよく理解したうえで十分な議論を尽くすために必要不可欠な説明を求めるものです。

(検証)

第十一条 議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかを検証するものとする。

二 議会は、前項の規定による検証の結果、改善が必要と認められるときは、適切な措置を講じなければならない。

議会は、常に社会情勢、市民福祉の向上や市勢発展の方向性に影響する要因など、様々な観点から、常に議会運営の内容等を吟味し、検証するものとし、改善が必要な場合は適切な措置を講じなければならないとしています。

(委任)

第十二条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

第六条第三項に規定してある市民との意見交換の場(議会報告・意見交換会)など、この条例の施行に必要な細目については、別に定めて行うこととしています。

附則

この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。

# 議会改革特別委員会が

# 最終報告

3月20日の議会最終日において、天童市議会基本条例の制定を受けて、議会改革特別委員会の最終報告が村山委員長からあり、議会改革特別委員会は解散しました。最終報告は次のとおりです。

平成25年9月20日の中間報告以降における本特別委員会の開催状況及び本特別委員会としての決定事項については、お手元に配布しております報告書のとおりです。

平成24年3月に議会改革特別委員会が設置され、その後2年間にわたり、通算45回の議会改革特別委員会を開催してまいりました。付託された「議会改革に関すること」の16項目について、全て協議を行うとともに、本特別委員会として開催を決定した「議会報告・意見交換会」は、平成24年10月から行うなど、少くもつではありますが、議会改革が進んできております。「天童市議会基本条例」の制定は、天童市議会として、市民の負託に応え、より一層、開かれた議会を目指すものです。「天童市議会基本条例」が実のあるものとなっていくためには、各議員が自己の能力及び資質を高める不

断の研鑽に励むとともに、山本市長を始めとする執行部の協力が不可欠です。

これらを各議員と山本市長にお願ひ申し上げて、議会改革特別委員会の最終報告といたします。



# 市政に対する一般質問

市政に対する一般質問は、3月4日、5日の2日間の日程で、11人の議員が行いました。

施政方針をはじめ、教育の問題や芳賀地区の開発などについて、市長や教育長等の見解を求めました。

## 学校教育

### いじめや体罰の根絶を



松田光也議員

本市女子中

学生の痛まし

い事故につい

て、当該中学校、教育委員会  
の対応と責任をどう感じているのか。また在校生の精神的  
ケアのサポートや小さなSOSのサインをキャッチできる  
体制を構築し、全ての生徒が  
いじめの無い、安心して活  
活きと学べる環境整備を早急  
にすべきと思うがどうか。

#### 水戸部教育長

かけがえのない命が失われたこと、その命を救えなかったことは、大変申し訳なく極めて悲しく残念である。「第三者調査委員会」を早急に開催し、事実の究明と未然防止に努めることが教育委員会と学校の責務と考える。

また、在校生の精神的ケアについては、県から派遣されたスクールカウンセラーや「いじめ解決支援チーム」の

青少年指導担当者及びエリア  
カウンセラーが対応している。

体調不良や不安を訴える生  
徒に対しては、担任や養護教  
諭、スクールカウンセラーが  
話を聞き、一人ひとりの心の  
ケアに丁寧に対応している。

小さなSOSサインをキャ  
ッチできる体制の構築につい  
ては、常日頃から児童生徒の  
様子をよく把握し、トラブル  
の兆候が見られた場合は、い  
じめかどうか判断できない場  
合も含め、きめ細かく迅速に  
情報を共有できる校内体制を  
築くことが大切だと考える。

児童生徒が心のサインを出し  
やすい関係をつくること、教  
職員がどんな小さなサインも  
見逃さず、児童生徒の思いを  
捉えられるような感性を磨く  
こと、そして、その心の訴え  
をしっかりと受け止め、親身  
になって継続して寄り添って  
いくことができる学校づくり  
を進めていく。

## 質問者と質問事項 (☆印は会派名)

### ★政和会

#### 松田光也議員

- \*本市のふるさと納税の取組みについて
- \*本市の学校でのいじめや体罰の根絶について

### ★市民クラブ

#### 狩野佳和議員

- \*芳賀地区に建設予定の新駅建設について

#### 海鋒孝志議員

- \*施政方針の基本的な考え方について
- \*いじめ対策について

### ★日本共産党天童市議団

#### 石垣昭一議員

- \*農地中間管理機構の創設で、地域農業はどう変わるのか

#### 伊藤和子議員

- \*第6期天童市介護保険事業計画策定に向けた取組みについて
- \*老人保養センターかまた荘の早期改築について

### ★清新会

#### 伊藤護國議員

- \*施政方針について

### 武田正二議員

- \*生活の安心を守るために男女いきいき・子育て応援宣言について
- \*子育て日本一の実践について

### 水戸芳美議員

- \*小学校のスキー教室について
- \*除雪について
- \*中学校の通学について

### 矢萩武昭議員

- \*昨年夏の村山広域水道からの給水停止を受けての地域の防災機能強化について

### 鈴木照一議員

- \*産業振興について
- \*カラスなどの糞害対策について
- \*子どもの健やかな成長のために

### ★無党派

#### 茂木孝雄議員

- \*天童市民病院の経営改革について
- \*市民文化会館及び周辺エリアの整備について
- \*市政への市民参加と重要施策への市民合意の形成について

## いじめ

# いじめ防止対策推進法の対応は



海鋒孝志議員

中1女子生徒が自殺したとみられる件

で、教育委員会では、事故後、いじめ防止対策推進法で規定された「重大事態」と認め第三者委員会を設置することにしたが、委員会の位置づけと調査内容を伺いたい。

また、いまだ設置できずに究明が遅れている原因は何かを伺いたい。

水戸部教育長 第三者による調査委員会については、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づき、1月17日に、同死亡事案に関する調査委員会設置要綱を定め設置した。調査内容は、当該生徒に対

するいじめの事実究明の調査や、死亡に至った原因の調査、死亡事案に関して講じた当該学校及び教育委員会による措置の内容と経緯と、その妥当性に関する検証である。

第三者委員会がいまだ設置できずに究明が遅れている原因については、現在の要綱が保護者の思いにかなったものになっていない部分もあり、今後、お互いに意見を交換し合い、丁寧に誠意を持って保護者の同意を得たうえで進めていきたい。

## 地域農業

# 機構創設で農業はどう変わるのか



石垣昭一議員

政府は農業への参入促進

率化・高度化を目的に、県に「農地中間管理機構」を設置し、農地の受け手の公募を義務付ける。地域の農家や関係者の共同で維持されてきた農地を、公募で競争力のある農業外から参入する企業等に貸し出すことになるが、担い手農家への農地集積・集約をどう進めるのか。

ことを基本に、本市単独事業である遊休農地解消対策事業を積極的に進め、農地の利用集積を推進していきたい。この農地中間管理事業が有効に活用されることにより、担い手への農地集積がさらに進み、経営基盤の強化が図られて地域農業の持続的発展に結びつくものと考えている。

## 新駅建設

# 新駅建設の是非の住民投票をすべき



狩野佳和議員

新駅構想は以前から全体計画、総事業費を示さず小出しの説明で、今は駅前広場を含め9億円強の予算である。当初からの進め方が問題ではないか。未だ説明不足が否めず、妥当性を問題視する意見が多く、説明

会を何回もする必要性がある。将来に禍根を残さないためにも住民投票をすべきと考えるが、どうか。

山本市長 新駅設置については、これまで常任委員会や所管事務調査において、新駅設置の工事内容や費用負担等を示した説明資料を配布しながら、JR東日本との協議の進

捗状況に応じた説明を行っている。

また、各地域で開催しているまちづくり懇談会や平成24年7月に開催した市民説明会で、新駅構想やその必要性について説明を行った。

期待の温度差はあるものの、特に大きな反対意見もなく、好意的なご意見を多くいただいている状況であり、事業に対する理解は得られたものと判断している。説明会及び住民投票は考えていない。

山本市長 担い手農家への農地集積・集約については、農用地利用配分計画の原案作成の際に、担い手の状況を把握し、既に効率的・安定的な経営を行っている担い手農業者に支障を及ぼさないよう努めていく。

また、再生不能と判定された遊休農地など、当該機構が借受けしない農地については、地域の農地は地域で守る



▲除草作業の様子

## 介護保険

# 予防給付見直しによる影響は



**伊藤和子議員**  
国は第6期  
介護保険事業  
計画に向けた

見直しの中で、要支援1、2の給付の一部を介護保険から外し、地域支援事業に移行しようとしている。要支援者が訪問介護や通所介護を利用しにくくなると、逆に状態が悪

化し、介護度が高くなるのではないかと。予防給付見直しによる影響をどう考えているのか。

**山本市長** 予防給付の見直しによる影響としては、事業者の選定や審査、支払事務などの市町村の事務が増え、財源についても市町村の持出しが出てくるのが予想される。

国や県からの情報収集に努め、制度改正による利用者の混乱が生じないように適切に準備を進めていきたい。

本市の介護予防事業としては、委託事業として、「健康てんどう元気塾」、「元気ウキ浮き水中教室」、「元気ゆる湯温泉教室」を健康運動指導士と看護師の指導のもとに開催している。こうした健康教室をとおして、運動の普及に努め、今後とも、高齢者が健康で元気に過ごせるよう、介護予防事業の充実に取り組んでいきたい。

## 財政運営

# 財政健全化策を



**伊藤護國議員**  
平成26年度  
予算は過去最  
大の予算編成

となっているが、財政運営上心配ないのか。財源確保は最大の課題であり、工業団地造成や近隣商業地域の開発など、税収の上がる施策に先行投資を図るべきと考えるが、市長

のご所見を伺いたい。

**山本市長** 過去最大の予算編成となった要因は投資的経費の増加であるが、総合計画で掲げた5つのまちづくりの目標に向け、未来創造重点プロジェクト後期計画の着実な実現を図るためのものである。

一方、財源の確保、とりわけ自主財源の確保は最も重要

なことであり、中核をなす市税収入の増加は欠かせないものである。芳賀地区や新たな工業団地整備事業などは、将来の税収増につながるものと確信している。

今後は、市全体の市債残高の推移に配慮しつつ、三か年実施計画をもとに、優先すべき事業を明らかにし、限られた財源の配分を行いながら、将来の財政需要を見通したより効率的・計画的な財政運営に努めていくことが必要であると認識している。

## 放射能

# 側溝の汚泥処理対応は



**武田正二議員**  
平成23年12  
月に中里地域  
の側溝汚泥か

ら、国の基準を超える放射能濃度が計測された。それにより平成24年度から、市内全域で側溝清掃が中止となっている。側溝の汚泥処理について、現在の放射能濃度の状況と、環境的な問題、雨水排水の問題などに今後どのように対応していくのか伺いたい。

**山本市長** 側溝汚泥に含まれる放射性物質の放射能濃度については、平成23年12月から市内3か所において継続的に定点観測を行っている。本年度からは観測ポイントを増やして市内13地区で測定を行い、放射能濃度の状況把握に努めている。放射能濃度の測定数値については、年々低減しており測定を開始した平成23年12月と比較するとおおよそ半減している状況である。

しかし、側溝汚泥の受け入れ先となる最終処分場で受け入れ可能な放射能濃度の水準までには未だ低減しておらず、また、放射能濃度にかかわらず、側溝汚泥を受け入れない民間事業者もあり、受け入れ先が見つからない状況である。

このような状況なので、平成26年においても町内会等による側溝汚泥の清掃は見送らざるを得ないものと判断した。

今後は、汚泥の堆積により、市道側溝の雨水排水機能に支障をきたしている場合には、道路管理者である本市が迅速に対応していく。



▲側溝の高圧洗浄

一室  
スキー  
教室

## 全ての小学校で スキー教室を



水戸芳美議員

スキー教室は、友達と助け合い、励まし合い、協調性を育み、少ない時間で、技術の上達と達成感を一人ひとり実感できる。また、ルールを守り仲間意識を向上させ、いじめを無くすための良いスポーツである。

雪国の最高の文化を継承していくためにも、市内全部の小学校でスキー教室をすべきと考えるがどうか。

水戸部教育長 小学校のスキー教室については、現在、12校中8校が実施している。スキーは冬の楽しみであるが、各学校でスキー教室を実施するには、授業時間の確保や指

導者の確保が難しいこと、各家庭の経済的負担が増えることなど様々な課題がある。  
また、今の若者はスキーよりもスノーボードを行う割合も多く、より柔軟なスキー教室並びにスノーボード教室の実施が望まれている状況にある。

低学年においてはチューブ滑りが人気で、天童高原の利活用として、スキー教室だけでなく、PTAや学年行事としてさまざまな生かし方を推奨していきたい。

そば振興

## 天童の「そば文化」 推進を



鈴木照一議員

将軍家献上「寒中挽き抜きそば」、天童桜まつりでの2000食のそば無料提供、市内保育園へのそば慰問など、これまでの業界団体の地道な活動は、観光誘客や交流人口拡大などに大きく貢献している。

このような業界団体の観光物産振興に寄与する活動に対し、財政的支援が必要ではないか。  
将軍家に献上した歴史のある「寒中挽き抜きそば」は、本市独特の食の観光素材となっているなど、「そば」の振興は観光PRの面でも重要なことであると考えている。

を得ている。

一方、無料そばを提供いただいている天童市麺類食堂組合においては会員数の減少等により負担感が増しており、継続的な実施が懸念される状況であることも認識している。

## 市立公民館を防災拠点に

防災強化



矢萩武昭議員

平成25年7

月の村山広域水道の給水停止は、市民生活に大きな混乱をもたらした。この大きな教訓を忘れずに、各市立公民館を防災拠点として明確に位置付け、機能の強化に取り組むべきではないか。

山本市長 まもなく3年を経過する東日本大震災や昨年の断水の経験を経て、市民の安全・安心に対する関心が高まっている。今年度策定した行政経営計画の重点施策の一つとして、危機管理の強化を進めるとともに、自主防災会組織の活動を充実し、災害対応能力を高めるよう取り組む考

えである。  
市立公民館は、発電機や投光器等の防災資機材の配備や防災行政無線の整備を行って

いることから、災害時には地域の中核として活用すべき防災拠点としての位置づけを行っている。地域の防災機能強化には地域の実情に応じた共同のための組織づくりが最も重要である。そのためには市民の理解と協力が不可欠であり、今後とも自主防災組織への支援や育成に努めていきたい。

山本市長 天童桜まつりの無料そば振舞いは、30年以上の歴史を持ち、舞鶴山山頂において、本市特産の一つである「そば」を広く観光客にPRし、そば文化推進に寄与する趣旨で、天童麺類食堂組合のボランティアにより実施されている。近年は、人間将棋2日目の日曜日に、約2000食の無料そばが振る舞われ、その味の良さで観客から好評

こうした点を踏まえ、事業開始当初から天童市麺類食堂組合がボランティアとして取り組んできた心意気を大事にしながら、しだれ桜まつりとして、無料のそば振舞いが今後継続できるような、材料費等の支援も含めて、関係者と知恵を出し合ってきたい。

## 重要施策に 市民の合意を



茂木孝雄議員

住民訴訟が起こされるのは行政や議会への信頼が薄れていることを示している。市長は選挙で全てを任せられたと考えるのは傲慢であり、重要施策には市民の意見を汲み上げる仕組みが不可欠である。新駅建設等の

重要施策は市民の意見を住民投票やアンケートなどで聞くべきだと思うがどうか。  
山本市長 施策や事業を着実に推進していくためには、市民ニーズをきめ細かく把握し、市民の市政への参画を進め、市政運営に適切に反映させていくことが極めて重要である。

まちづくり懇談会や囑託員会議等での意見交換や、「市政への提言」や「市民満足度・重要度アンケート調査」を通じて市民ニーズの把握に努めている。各種行政計画等の策定に当たっては、審議会等への公募委員や女性委員の積極的な参画を図り、公聴会や説明会等を通じ広く市民意見の聴取に努めている。今後とも市民ニーズの把握と市民の市政への参画を推進していきたい。政策案件についての住民投票の実施は考えていない。

### 第7回臨時会

平成25年度第7回市議会臨時会が2月5日に開催されました。

- ▼報第9号 誤った印鑑登録証明書の交付による事故に伴う損害賠償の額の決定について  
誤った印鑑登録証明書によって発生した損害の賠償を行ったもの。
- ▼議第53号 天童市特別職に属する者の給与に関する条

#### 例の一部改正について

- いじめ防止対策推進法に基づく第三者委員会委員の報酬等を定めるもの。
- ▼議第54号 天童市手数料条例の一部改正について
- ▼議第55号 天童市道路占用料条例の一部改正について  
議第54号及び議第55号は、道路法施行令の改正に伴う改正などを行うもの。
- ▼議第56号 天童市水道給水条例の一部改正について

#### 例の一部改正について

- ▼議第57号 天童市下水道条例の一部改正について
- ▼議第58号 天童市民病院使料及び手数料条例の一部改正について  
議第56号から議第58号までは、消費税の税率が引き上げられるために改正を行うもの。
- ▼議第59号 天童市本庁舎耐震改修工事請負契約の一部変更について  
請負金額を約1億2000万円増額するもの。

# 3 月 定 例 会

## 審 議 日 程

平成25年度第8回市議会定例会（3月定例会）は、2月28日から3月20日までの21日間の会期で開かれました。

市長提出の補正予算など9件については初日の本会議で採決が行われました。そのほか、平成26年度一般会計予算をはじめとする予算議案12件、条例議案6件については、予算特別委員会及び所管常任委員会に付託され、最終日の本会議で採決が行われました。

また、最終日の本会議に市長提出の補正予算1件、議員提出動議1件、委員会提出議案5件が提出され採決が行われました。（採決結果は18・19ページに掲載してあります。）

月 日	内 容
2.28(金)	本会議（会期の決定、提案理由の説明、総括質疑、討論、表決など）
3. 4(火) 3. 5(水)	本会議（市政に対する一般質問）
3. 6(木)	総務教育常任委員会（付託案件の審査）
3. 7(金)	環境福祉常任委員会（付託案件の審査）
3.11(火) ～3.14(金)	予算特別委員会（付託案件の審査）
3.17(月)	予算特別委員会（討論、表決）
3.20(木)	本会議（委員長報告、質疑、討論、表決など）

# 平成25年度 一般会計補正予算

14億925万5000円を増額補正  
総額231億6653万1000円に

2月28日の本会議に一般会計を含む計9会計の補正予算が上程され、採決の結果原案のとおり可決されました。

一般会計に係る質疑の主なものは次のとおりです。

## 天童高原整備 開発事業

**議員** 天童高原施設整備工事費1億1112万円の内容は。

**経済部長** 新たなロッジである地域交流センターを整備するものである。宿泊施設は無く、食堂、会議室、管理室、多目的フロアを計画している。



▲旧ロッジを解体し地域交流センターを整備

## 寺津公民館改築 工事費の補助金は

**議員** 寺津公民館改築工事費に補助される、森林整備促進・

林業等再生事業費補助の基準とは。

**教育次長** 国の経済対策補正予算に伴うもので、事業費の上限が15億円、補助率が2分

の1以内、木造公共施設の建築費が補助の対象となる。国・県補助金である。また、平成25年度内の設計完了と、平成26年度内に建築工事を完了することが条件である。

## 地域介護、福祉空間 整備事業

**議員** 地域介護、福祉空間整備事業費2億4340万円の内容は。

**健康福祉部長** 国の補正予算対応となったため、前倒して予算を計上し、施設整備をする。具体的には社会福祉法人天童福祉厚生会（清幸園）と、（仮称）社会福祉法人羽陽の里の施設整備である。

## 子育て支援施設 整備事業

**議員** 子育て支援設備事業費4億8026万3000円の内容は。

**健康福祉部長** 国の社会資本整備総合交付金が計上されたため、前倒して予算計上したものである。子育て支援センターは平成27年3月に完成予定である。

## 繰越明許概要

(平成25年度に予算化したが工期の都合等で平成26年度に繰越して事業を行うもの)

No.	事業名	事業費(千円)	内容
1	地域介護・地域空間整備事業	243,400	第5期介護保険事業計画に基づき、平成26年度に整備する社会福祉施設の施設整備及び施設開設準備に要する事業費について、国の平成25年度補正予算対応となったため、前倒して予算を計上し、全額26年度に繰り越して対応する。具体的には、社会福祉法人天童福祉厚生会（清幸園）及び（仮称）社会福祉法人羽陽の里の施設整備。
2	子育て支援施設整備事業	480,263	子どもたちに健全な遊びの場を提供するとともに、乳幼児及び保護者同士の交流の場、子育てについての相談や情報交換等の場として整備するもの。施設工事の完成は平成27年3月を予定している。
3	天童更生環整備事業負担金	10,211	県の天童更生環整備事業が前倒しとなったため、事業費の一部を負担する。
4	天童高原整備開発事業	113,280	天童高原の自然環境と資源や特色を活かしながら、市民に親しまれ新たな魅力に満ちた市民の憩いの場、健康づくりの場、そして教育の場として整備を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、新たなロッジ地域交流センターの整備を図る。
5	道路新設改良事業	237,020	国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業による道路事業。市道矢野目高揃線、市道清池南小畑線が対象となる。
6	芳賀土地区画整理事業負担金	32,283	芳賀土地区画整理地内の都市計画道路の整備事業が前倒しとなったため、県に対して事業費の一部を負担する。
7	街路整備事業費負担金	2,450	県施工事業（山形老野森線）が前倒しとなったため、事業費の一部を負担する。
8	市立寺津公民館改築事業	316,596	市立寺津公民館の改築を行うもの。公民館の一部を解体し、既存敷地内に木造2階建ての施設を建設する。
9	子ども・子育て支援新制度管理システム導入事業	8,715	平成27年度から本格スタートする「子ども・子育て支援新制度」への移行に向け、市町村が行う利用者の認定や、事業者の確認、給付費の審査・支払などの事務に関する管理システムを導入する。
	合計	1,444,218	

# 予算特別委員会

## 平成26年度一般会計予算

前年度比11.5%増  
231億6000万円



本市の平成26年度予算は、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めながら、第六次天童市総合計画後期計画の未来創造重点プロジェクトの推進や、政策的な当面の課題に対応するための積極型予算となりました。予算特別委員会に付託・審査されたあと、本会議において、原案のとおり可決しました。審査の主なものは次のとおりです。

### ふるさと納税

**委員** ふるさと納税の推進に要する経費100万5000円の内容は。

### 市長公室長

ふるさと納税をした方に特産品を贈呈することにより、市のPRを図るもの。贈呈品は、全て天童産のもので、四季折々のフルーツや、日本酒、置き駒、天童温泉共通利用券など約40種類を考えている。

### 選挙システム導入

**委員** 選挙システム導入業務委託料680万4000円の内容は。

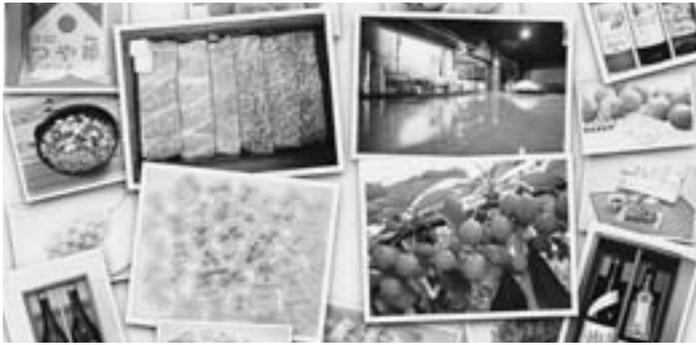
### 選挙管理委員会事務局長

選挙の受付をパソコンで受付するシステムを導入する。これにより選挙に係る人件費を削減できる。

### 第三者委員会

**委員** 第三者委員会委員報酬60万円と、旅費50万円の内訳は。

▲贈呈される天童特産の品々



### 学校教育課長

予算の積算としては、一人1回2万5000円以内で6回の会議を考えている。旅費については、委員が県内の方だけでなく、県外の方に決まった場合のためである。

### 食物アレルギー対応

**委員** 食物アレルギー対応給食の内容と、卵・乳・乳卵以外の品目の考えは。

### 給食センター所長

現在食物アレルギーの方5人が対応給食を食べている。新一年生は5月の連休明けから対応給食の提供に向けて進めている。まずは卵・乳・乳卵の対応を実施し、今後品目についてはナッツ類についても検討している。

### 学校集団アセスメント(QIUテスト)

### 委員

学校集団アセスメント(QIUテスト) 検査業務委託料335万4000円の内容は。

### 学校教育課長

春と秋に実施し、専門業者に集計を委託す

るもの。学級満足度、意欲度を総合的に判定できる。実効ある活用をしていきたい。

### わくわくランドに

### 電気自動車急速充電施設

**委員** 電気自動車用急速充電施設整備工事費1901万8000円の内容は。

### 生活環境課長

次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金を活用して、森林情報館もりゝな近くに30キロワットの急速充電器を1基設置する。もりゝなで料金(1回500円)を支払い、カギを借りて充電する。時間は15分から30分程度で、もりゝなの開店時間中は利用できる。

### 公衆街路灯LED化

**委員** 公衆街路灯のLED化を前倒しで進めるが、地区毎の交換業務の予定は。

### 生活環境課長

4384灯の公衆街路灯があるが、平成25年度に835灯交換した。平成26年度は1778灯交換し、残り1771灯は平成28年度になる。事業費は648



▲健康づくり教室の様子

6万円である。新規に設置する箇所や地区の要望箇所についても順次整備していく。平成26年度は90灯、394万円である。

### TendoすこやかMY進 (まいしん)事業

**委員** TendoすこやかMY進(まいしん)事業(天童市健康マイレージ事業)費118万円の内容は。

**健康課長** 運動を通じて健康づくりを増進するもの。自主的に目標を設定し、運動を中

心とした健康づくり教室・スポーツイベントなどに参加することでポイントを付与し、50ポイント以上を貯めて応募すると、各種景品を抽選で贈呈するものである。

### 発達支援専門員の配置

**委員** 発達支援専門員報酬223万2000円の内容は。

**子育て支援課長** 乳幼児期から就学時までの、発達障がい児等の早期発見と、早期支援体制を充実するため、発達支援専門員を設置する。初年度は、市立保育園及び児童館の年中児を対象に、保育士と連携し虐待防止も視野に入れた支援をしていく。

### 工業団地整備事業

**委員** 工業団地を新たに整備する計画だが、その内容は、荒谷西工業団地と、下水道管理センター跡地の分譲状況は。

**産業立地室長** 天童IC周辺の田園11畝を工業団地に整備する計画である。荒谷西の分

譲状況は約60畝が分譲済みである。下水道管理センター跡地については、既に引き合いがあり、平成26年度早々に分譲できるよう整備を進めている。企業が必要とする時にすぐ分譲できる状態に早期に整備したい。

### 新駅整備

**委員** 新駅整備負担金6億300万円については、国、県の補助はないのか。また、駅前広場の整備の内容は。

**都市計画課長** 市単独予算である。駅前広場は、県運動公園でのイベントや大会時の大型バスでの送迎も視野に入れ、ロータリー等の整備も予定している。

### 芳賀調整池の負担割合は

**委員** 雨水調整池整備工事費の組合と市の負担の割合はどのようになるのか。

**都市計画課長** 本工事費5億2750万円の負担割合は、市27・8割、組合72・2割である。

## 平成26年度予算のあらまし

保育所緊急整備事業	1億5247万円【継続】
放課後児童クラブ整備事業	8514万6000円【継続】
山形デスティネーションキャンペーン関連事業	872万9000円【新規】
天童IC周辺工業団地整備事業	5億1411万円【継続】
新駅設置事業	6億300万円【新規】
芳賀地区整備事業	2億9567万円5000円【新規】
調整池整備事業	5億5650万円【継続】
小中学校プール改修事業	1億198万2000円【新規】
市立公民館改築事業	9278万1000円【新規】
第3回天童ラ・フランスマラソン大会の開催	1400万円【継続】
フロアレイアウト改修事業	8640万円【新規】

会計名	今年度当初予算(千円)	前年度当初予算(千円)	伸び率(%)
一般会計	23,160,000	20,770,000	11.5
特別会計	13,676,832	12,247,290	11.7
国民健康保険	7,018,421	6,775,727	3.6
用地買収	3,023	3,547	▲14.8
財産区	16,760	5,174	223.9
鍬ノ町土地区画整理事業	199,836	102,702	94.6
介護保険	4,718,055	4,097,260	15.2
市民墓地	3,441	2,329	47.7
後期高齢者医療	618,090	563,195	9.7
工業団地整備事業	1,099,206	697,356	57.6
企業会計	7,966,712	7,278,994	9.4
水道事業	2,446,321	2,335,788	4.7
天童市民病院事業	2,041,504	1,746,251	16.9
公共下水道事業	3,478,887	3,196,955	8.8
総合計	44,803,544	40,296,284	11.2

# 討 論

3月20日の本会議において、予算議案2件について3名の議員が討論を行いました。採決の結果、それぞれ賛成多数で原案可決となりました。

## ▼議第69号平成26年度天童市一般会計予算

### 〈反対〉茂木孝雄議員

市の税金の使い方に問題がある。約9億円を費やす新駅整備事業は、最大受益者の区画整理組合の負担は無く全額天童市負担。税金投入の効果検証もせず、市民や議会に充分な説明も無い。今急ぎ整備することに市民の多数は合意していない。芳賀調整池整備事業は、区画整理地内に整備すべきものを、わずか16%分の区域外の貯水量を含めて市が西側隣地に整備することに変更した。その理由と費用総額約8億円強に大幅増加した納得性は無い。組合の負担割合が未確定のまま予算を認めることにも問題がある。

### 〈賛成〉伊藤護國議員

今回の予算編成は国の大型予算を活用した過去最大の予算で、その狙いの一つは、将来の天童市を背負って立つ人材育成、人づくりへの予算であり、子育て支援施設や教育環境の整備予算である。二つには、賑わい創出と活性化を図るための定住・交流人口の拡大を見据えた工業団地造成、公共交通網としての新駅整備や幹線道路築造等の社会資本整備予算である。三つには、財政健全化の柱となる税収の増加を図るための芳賀土地区画整理事業への支援や企業誘致など雇用拡大を図るための予算であり賛成する。

### 〈反対〉伊藤和子議員

一般会計予算についてすべてを否決するものではないが、次の点について反対する。新駅設置は、議会への説明が事後報告で済まされてきた。市民に十分な説明もなく、合意が得られたとは言えない。駅前広場整備については、約2000平方メートルは芳賀土地

区画整理事業地内の緑地を出してもらうが、2030平方メートルの取得費、広場整備費、駐輪場整備工事費の支出に反対。最後に芳賀調整池の費用負担について、年度内に書面を取り交わすと言うが、事業の進め方として適切ではないと指摘し、反対する。

## ▼議第79号平成26年度天童市民病院事業会計予算

### 〈反対〉茂木孝雄議員

過去5年間、病院経営の改革を行ってきたはずだが、5年平均で医業損益は約3.5億円の赤字で一般会計からの繰入金も約4.7億円、改善は全く見られない。

平成26年度予算案は、新たな中期経営計画の初年度分のはずだが、医業損益は実質4.5億円の赤字で、一般会計からの繰入金も4.6億円となり全く改善は見えず、病院経営の持続可能性は無い。予算案を見直し、早急かつ抜本的な改革を実行しなければ、議会の責任放棄であり、市民への背信行為となる。

## 議員・委員会 提出議案等

議員提出動議1件及び委員会提出議案5件（条例制定等3件、意見書提出2件）が提出され、それぞれ採決が行われました。

動議及び条例制定等の議案の提案理由及び趣旨は次のとおりです。

### 〈議員提出動議〉

▼議第69号平成26年度天童市一般会計予算の組み替えを求める動議Ⅱ否決（賛成少数）

天童駅から2.1<sup>キロメートル</sup>、高楯駅から1.3<sup>キロメートル</sup>の地点に設置予定の新駅については、議会や市民への説明など進め方に問題があり新駅関連の予算計上は不要である。

東日本旅客鉄道株式会社調査報告書での新駅設置条件の6番目には、自治体・地元住民の合意形成とあるが、市民の間でも合意形成が醸成されていない。

### 〈委員会提出議案〉

▼委員会提出議案第8号天童市地元産酒等による乾杯を推進する条例の設定についてⅡ可決（全会一致）  
本市の特産品である日本酒、ワインその他の飲料による乾杯の習慣を広めることによつて、地元産酒等及び地元産農産物の消費拡大、地域の食文化の普及、そして地域文化の理解促進と郷土愛を育む目的で制定するもの。  
（条文は次ページに掲載）

▼委員会提出議案第9号天童市議会基本条例の設定についてⅡ可決（全会一致）  
（詳しい内容は2ページからの特集をご覧ください）

▼委員会提出議案第10号天童市議会委員会条例の一部改正についてⅡ可決（全会一致）

天童市議会基本条例の制定を受けて、全ての委員会の会議を原則として公開とする旨の改正を行うもの。

## 意見書の提出

3月20日に環境福祉常任委員会及び経済建設常任委員会から提案された意見書提出議案が、全会一致で可決されました。意見書は直ちに関係機関に送付されました。

### ▼要支援者への予防給付を市町村事業へ移行するなどの改正に反対する意見書

政府案の提案及び見直し案は、介護保険制度の理念を壊しかねない制度の変更であり、市町村の財政上及び事務上の負担も軽視できないものと考えます。

本市では訪問介護と通所介護は介護予防給付費の約半数強にあたり、要支援外しの本質は変わっていません。

予防給付は、介護の重度化を防ぐ上で重要な役割を担う介護保険制度の根幹をなすものであり、全ての高齢者が等しくサービスの提供を受けるべきものであります。

「介護保険からの要支援者の訪問介護と通所介護外し」と「一定以上の所得者の利用負担の2割への引き上げ」に

強く反対し、全ての高齢者が等しくサービスの提供を受けることが可能な介護保険制度の維持を要望します。

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

### ▼一般国道48号の防災対策の強化等を求める意見書

本年2月中旬は記録的な大雪になりました。この影響により国道48号では、県境の関山トンネルの仙台市側で大規模な雪崩が発生し、80台を超える一般車両が立ち往生するなど大きな災害となりました。

国道48号は実に10日間もの長期にわたり通行止めとなり、物流や地域経済をはじめ通勤、通学、観光にも大きな影響を及ぼしました。

よって、国におかれましては、国道48号の安全な通行を確保するため、雪崩対策を始めとした万全な雪寒対策等を講じるとともに一年を通じて安全を確保する防災対策を図り、また、将来的な地域高規格道路整備に向けて検討を行うよう要望します。

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

## 天童市地元産酒等による乾杯を推進する条例

### (目的)

第一条 この条例は、本市で製造される日本酒、ワイン

その他飲料（以下「地元産酒等」という。）による乾杯の習慣を広めることにより、地元産酒等及びこれらの原料となる地元産農産物の消費拡大並びに地域の食文化の普及及び継承を促進し、もって地域文化の理解の促進並びに郷土愛の醸成に寄与することを目的とする。

### (市の役割)

第二条 市は、地元産酒等による乾杯を推進し、本市の誇るべき地元産酒等の文化を本市の内外に情報発信するとともに、地元産酒等による乾杯の推進に必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

### (議員の役割)

第三条 本市の議会の議員（以下「議員」という。）は、自らが参加する会食等の乾杯において地元産酒等を積極的に使用するとともに、市民等に対しても使用を呼びかけるなど、地元産酒等

による乾杯の推進に努めるものとする。

### (事業者の役割)

第四条 地元産酒等を製造し、販売し、又は提供する事業者（以下「事業者」という。）は、地元産酒等による乾杯の推進に取り組むとともに、本市及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

### (市民の協力)

第五条 市民は、地元産酒等が本市の誇るべき文化であり、本市の活性化に寄与することを理解した上で、市及び事業者が行う地元産酒等による乾杯の推進に関する取組に協力するよう努めるものとする。

### (個人の嗜好及び意思の尊重)

第六条 市、議員、事業者及び市民は、この条例の実施に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するものとする。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。  
平成26年3月24日に公布されました。

### 平成25年度本会議傍聴者数（地区別・年齢別）（延べ人数）

1 地区別	天童南部	天童中部	天童北部	成生	蔵増	寺津	津山	田麦野	山口	高楯	長岡	千布	荒谷	その他	合 計
男	22	84	32	57	11	4	8		9	19	3	3	2	11	265
女	4	70	2	29	3	1	3				1			1	114
計	26	154	34	86	14	5	11		9	19	4	3	2	12	379

### 2 年齢別

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明	計
人数	157	4	16	29	16	96	41	12	8	379

### 平成25年度行政視察来市状況

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	計
視察件数	0	5	4	0	1	0	0	0	6	16
視察人数	0	29	30	0	10	0	0	0	34	103

平成26年度組合予算

歳入 (単位：千円)

款	本年度予算額	摘要
1 分担金及び負担金	1,086,968	各市町からの負担金等
2 使用料及び手数料	716,715	し尿処理、ごみ処理手数料等
3 国庫支出金	482	
4 財産収入	39,337	有価物売却等
5 繰入金	32,804	
6 繰越金	30,000	
7 諸収入	10,900	リサイクルセンター電気料等
8 組合債	98,200	一般廃棄物処理事業債
歳入合計	2,015,406	

歳出 (単位：千円)

款	本年度予算額	摘要
1 会議費	2,186	
2 総務費	315,748	職員給与費、財産管理費、手数料徴収費等
3 事業費	1,362,997	し尿収集・処理費、ごみ収集・処理費
4 公債費	328,475	
5 予備費	6,000	
歳入合計	2,015,406	

平成26年度各市町負担金 (概算額)

市町名	予算額 (単位：千円)		比較	
	H26年度	H25年度	前年比(千円)	増減率
天童市	373,646	329,806	43,840	13.29%
東根市	311,997	262,615	49,382	18.80%
村山市	158,024	137,749	20,275	14.72%
河北町	135,609	116,745	18,864	16.16%
合計	979,276	846,915	132,361	15.63%

東根市外二市一町共立衛生処理組合議会

2月24日、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会が開催され、平成26年度予算などの審議が行われ、採決の結果、異議なく原案のとおり可決されました。

事業基本方針

事業運営を取り巻く環境は年々高度・多様化し、一方財政状況は依然として厳しい中ではあります。住民サービスの向上と環境に配慮した廃棄物処理行政の確立を目指して、常に住民の目線に立ち、コスト意識を持って、生産性の高い組織づくりをより一層進めていきます。

また、平成26年4月から消費税率が8割になり、更に平成27年10月からは10割へ改定予定であることから、平成23年2月に策定した「長期財政計画」を、平成26年2月に見直しを行います。緊急性や必要性に応じた事業の選択を行い、より一層経費の節減を図り、効率的・計画的な事業を展開してまいります。また、処理手数料や有価物の売却益など自主財源の確保に努め、健全財政を堅持し、住民の信頼に応えられる安心で安定した組合運営を推進します。

議会報告・意見交換会を開催します。

議会基本条例第6条第3項の規定に基づく「議会報告・意見交換会」を下記により開催します。議会の活動状況や議会で特に議論になった話題などについて報告するとともに、地域の課題について意見交換を議長を除く全議員で行います。

なお、前回出された市政への意見や要望については、今回の議会報告会の中で説明、報告します。

【各市立公民館で午後7時から行います。】

月 日	1 班	2 班	3 班	4 班
5月19日 (月)			成 生	
5月20日 (火)	天童南部	高 揃		山口・田麦野
5月21日 (水)	荒 谷	干 布		寺 津
5月22日 (木)	津 山	長 岡	天童北部	天童中部
5月23日 (金)			蔵 増	
担当議員	水戸 芳美 村山 俊雄 松田 光也 矢萩 武昭 浅井 健一	遠藤 敬知 狩野 佳和 結城 義巳 山崎 諭 伊藤 護國	茂木 孝雄 山口 桂子 木村 竹虎 海鋒 孝志 鈴木 照一 伊藤 和子	武田 正二 赤塚幸一郎 後藤 和信 石垣 昭一 水戸 保

(田麦野は、山口と合同で山口公民館で行います。)

# 政 務 活 動 費

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、天童市が議員に交付しているものです。

本市では、条例に基づき会派（無会派を含む。）に対し、所属議員1人当たり月1万3000円（年額15万6000円）を交付しています。政務活動費は、条例のほか規則や要領に基づいて、調査研究費、研修費、資料作成費や資料購入費などに使うことができます。

交付を受けた会派は、年度終了後4月10日までに報告書を提出し、不用額については返還することになっています。

なお、地方自治法で、議長は政務活動費の使途の透明性の確保に努めるとされており、天童市議会では、平成24年度から議会だよりにおいて、収支報告を公表しています。

平成25年度の収支報告の内容は、別表のとおりです。

## ◆平成25年度政務活動費

会派（議員）名	人数（人）	交付額（円）	科 目（円）				合計	返還額（円）
			調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費		
清新会	10	1,560,000	924,480	691,060			1,615,540	0
自公・政和会（※）	—	312,000	1,150		64		1,214	310,786
政和会（※）	5	390,000	330,440		360		330,800	59,200
市民クラブ（※）	3	546,000	124,660	23,860	6,746		155,266	390,734
日本共産党天童市議団	2	312,000					0	312,000
水戸 保（※）	—	78,000				25,200	25,200	52,800
小松 善雄（※）	1	78,000					0	78,000
木村 竹虎（※）	—	78,000			30,450		30,450	47,550
茂木 孝雄（※）	1	78,000		32,440		44,100	76,540	1,460
合 計	22	3,432,000	1,380,730	747,360	37,620	69,300	2,235,010	1,252,530

※自公・政和会は9月30日に会派を解散し、政和会が10月1日に会派を結成しました。

※10月1日に会派の移動がありました。（水戸保議員：無会派→清新会、小松善雄議員：清新会→無会派、木村竹虎議員：無会派→政和会、茂木孝雄議員：市民クラブ→無会派）

※会派人数は3月31日現在の人数。

## ◆調査研究費、研修費の内容（先進地視察、研修会参加など）

会派	月 日	参加人数	目的地	内 容
清新会	7月31日 ～8月2日	9	島根県出雲市 福井県敦賀市	●出雲大社と観光振興について ●敦賀スタンダードについて
	8月23日	1	東京都	■地方議員研修会セミナー （人材育成と問題職員の分限処分）
	10月29日 ～30日	10	大阪府	■地方議員研修会セミナー（議員報酬の問題点）
自公・政和会	5月15日	4	最上郡金山町	●木材校舎による子ども達への教育環境変化について
政和会	11月6日 ～7日	5	栃木県那須塩原市 群馬県藤岡市 品川区	●那須ブランド・農観商工連携事業について ●企業訪問 ●品川区すまいるスクール事業について
	1月21日 ～22日	5	川崎市 埼玉県三郷市	●中小企業を支援する川崎市の取り組みについて ●三郷市の自主防災組織連絡協議会の取り組みについて
市民クラブ	11月1日	1	東京都	■地域医療政策セミナー
	1月17日 ～18日	3	静岡県掛川市 千葉市	●掛川木造駅舎保存に係る市民寄付活動について ●イオンモール幕張新都心天童フェアの状況について
茂木孝雄	3月1日	1	東京都	■市民討論見本市（地方自治が日本を創る）
	3月30日	1	東京都	■市民と議員の条例づくり交流会議ワークショップ

（●：調査研究費、■：研修費）

## ◆資料作成費の内容

自公・政和会	コピー代
政 和 会	コピー代
市民クラブ	コピー代、インクカートリッジ
木村 竹虎	コピー用紙、インクリボン等

## ◆資料購入費の内容

水戸 保	書籍購入（5冊）
茂木 孝雄	書籍購読

# 提出された議案と結果

## 第7回臨時会（2月5日）〈市長提出議案〉

議案番号	件名	結果
報第9号	誤った印鑑登録証明書書の交付による事故に伴う損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について	報告
議第53号	天童市特別職に属する者の給与に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第54号	天童市手数料条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第55号	天童市道路占用料条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	結果
議第56号	天童市水道給水条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議第57号	天童市下水道条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議第58号	天童市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議第59号	天童市本庁舎耐震改修工事請負契約の一部変更について	原案可決 (全会一致)

## 第8回定例会（2月28日～3月20日）〈市長提出議案〉

議案番号	件名	結果
議第60号	平成25年度天童市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (賛成多数)
議第61号	平成25年度天童市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決 (全会一致)
議第62号	平成25年度天童市楯ノ町土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議第63号	平成25年度天童市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議第64号	平成25年度天童市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議第65号	平成25年度天童市工業団地整備事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議第66号	平成25年度天童市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議第67号	平成25年度天童市民病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議第68号	平成25年度天童市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議第69号	平成26年度天童市一般会計予算	原案可決 (賛成多数)
議第70号	平成26年度天童市国民健康保険特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第71号	平成26年度天童市用地買収特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第72号	平成26年度天童市財産区特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第73号	平成26年度天童市楯ノ町土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第74号	平成26年度天童市介護保険特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第75号	平成26年度天童市市民墓地特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第76号	平成26年度天童市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第77号	平成26年度天童市工業団地整備事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議第78号	平成26年度天童市水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	結果
議第79号	平成26年度天童市民病院事業会計予算	原案可決 (賛成多数)
議第80号	平成26年度天童市公共下水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議第81号	天童市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第82号	天童市一般職の職員に対する退職手当の支給に関する条例等の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第83号	天童市立保育園設置条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第84号	天童市障害程度区分判定等審査会の委員の定数を定める条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第85号	天童市学校給食センター設置条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
議第86号	天童市消防長及び消防署長の資格を定める条例の設定について	原案可決 (全会一致)
議第87号	平成25年度天童市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (全会一致)

## 〈委員会提出議案〉

議案番号	件名	結果
委員会提出議案第6号	要支援者への予防給付を市町村事業へ移行するなどの改正に反対する意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
委員会提出議案第7号	一般国道48号の防災対策の強化等を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
委員会提出議案第8号	天童市地元産酒等による乾杯を推進する条例の設定について	原案可決 (全会一致)
委員会提出議案第9号	天童市議会基本条例の設定について	原案可決 (全会一致)
委員会提出議案第10号	天童市議会委員会条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)

## 〈議員提出動議〉

件名	結果
議第69号平成26年度天童市一般会計予算の組み替えを求める動議	原案否決 (賛成少数)

## 議案等に対する議員の賛否一覧表 (賛否が分かれたもの。これ以外は全会一致。)

議案	議席番号																					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
氏名	武田正二	水戸芳美	遠藤敬知	茂木孝雄	村山俊雄	狩野佳和	松田光也	矢萩武昭	山口桂子	海鋒孝志	木村竹虎	赤塚幸一郎	結城義巳	後藤和信	山崎諭	石垣昭一	鈴木照一	伊藤護國	水戸保	浅井健一	伊藤和子	小松善雄
会派	清	清	清	無	清	市	政	清	清	市	政	市	政	政	清	共	清	清	清	政	共	無
議第56号 天童市水道給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
議第57号 天童市下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
議第58号 天童市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
議第60号 平成25年度天童市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
議第69号 平成26年度天童市一般会計予算	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
議第79号 平成26年度天童市民病院事業会計予算	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議第69号平成26年度天童市一般会計予算の組み替えを求める動議	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	議

※ ○=賛成、×=反対、議=議長(議長は採決に加わらない)

※ 会派: 清=清新会、政=政和会、市=市民クラブ、共=日本共産党天童市議団、無=会派に属さない議員

## 議会のうごき

### ■ 1月

- 17日 東根市議会との懇談会(正副議長、各委員長)
- 17日~18日 市民クラブ(会派)先進地視察(掛川市、千葉市)
- 20日 広報委員会、市長要請総務教育常任委員会(中学校生徒の事故報告について)、各派代表者会
- 21日~22日 政和会(会派)先進地視察(川崎市、三郷市)
- 27日 市長要請全員協議会(平成25年7月の断水における対応行動の検証について)、市長要請環境福祉常任委員会(誤った印鑑登録証明書の交付による事故について)
- 28日 議会改革特別委員会(議会基本条例の施行に関する事項について)

### ■ 2月

- 5日 議会運営委員会、第7回市議会臨時会、全員協議会(議員間討議)
- 7日~10日 あばしりオホーツク流水まつり(副議長、局長/網走市)
- 10日 全国高速自動車道市議会協議会理事会・定期総会(議長、補佐/東京)

- 12日 議会改革特別委員会(議会基本条例施行規程について)
- 14日 市長要請環境福祉常任委員会(天童市民病院改革プランの進捗状況について)
- 16日 関東天童会(議長、局長/東京)
- 18日 市長要請全員協議会(平成26年度当初予算(案)の概要説明)、議会改革特別委員会(議会基本条例について)
- 21日 議会運営委員会
- 24日 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会定例会
- 25日 議会改革特別委員会(議会基本条例について)
- 28日 広報委員会
- 28日~3月20日 第8回市議会定例会

### ■ 3月

- 5日 議会改革特別委員会(委員会条例の改正について)、各派代表者会
- 6日 総務教育常任委員会所管事務調査(議会報告会での意見・要望について)
- 10日 市長要請経済建設常任委員会(芳賀調整池整備事業の負担区分について)、経済建設常任委員会所管事務調査(議会報告会での意見・要望について)
- 14日 各派代表者会

- 17日 議員全員協議会(天童市議会基本条例の制定について)、経済建設常任委員会所管事務調査(一般国道48号の防災対策の強化等を求める意見書について)
- 18日 総務教育常任委員会所管事務調査(中学校生徒の事故について)、市長要請環境福祉常任委員会(天童市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告外)
- 19日 市長要請全員協議会(新駅整備に係る国土交通省東北運輸局からの認可について)、議員全員協議会(乾杯条例の制定について)、議会運営委員会
- 20日 広報委員会
- 30日 茂木議員研修会参加(東京都)

### ■ 4月

- 3日 広報委員会、議会運営委員会
- 4日 市長要請全員協議会(本庁舎耐震改修工事における土中の産業廃棄物の対応について)、各派代表者会
- 9日 山形県市議会議長会定期総会(議長、局長/山形市)
- 10日 議会運営委員会、第1回市議会臨時会、各派代表者会
- 14日 各派代表者会
- 16日 広報委員会

# 市民の声

3月4日は、確定申告のために市役所に行きました。が、受付を済ませた時には2時間待ちになってしまいました。そこで、待ち時間を利用して議会を傍聴することにしました。これまで一度も傍聴したことがなく、その必要も無いと考えてきました。自分の地区から選出されている市議会議員の活動内容は、議会だよりを見ると、ほぼ毎回質問に立っており、十分

## 議会傍聴で議会活性化を

太田喜一(61歳・藤内新田)

議員の職責を果たしているかと判断していました。しかし、今回は質問事項の中に有るものがありました。それは「いじめ問題」です。孫が小・中学校へと進む時期にさしかかっており、関心を持たざるを得ない問題でした。不幸にして天童市内で発生し

たこの問題について、良く理解できていなかったの、実際に議会を傍聴すれば、報道よりも一歩進んだ展開が聴けるものと期待しました。

しかし、答弁は学校・教育委員会の目線のものであり、被害者を考慮した答弁には聞こえませんでした。

素人発想ですが、過去に真相解明され対策が実施された事例を参照して、可能な限り短時間で報告できるようにすべきではないでしょうか。

議会傍聴は、市議会だよりの議事録からは読み取れないような意欲やニュアンスも感じることができ、意義があったと思います。傍聴者が増えることは、質問者にも答弁者にもより深い調査・準備が要求され、議会をより活性化させるきっかけになり得ると考えます。

## 請願について

市民が議会に対し、地方行政に対する意見や要望を申し出る制度で、国民の基本的権利のひとつとされています。請願を提出される際は、1名以上の紹介議員が必要です。

請願はいつでも議会事務局で受け付けていますが、定例会招集日のおよそ9日前までに受け付けしたものは、その定例会で審査されます。

## インターネットで議会中継

天童市議会では、本会議をインターネットで生中継しています。また、その約1週間後からは録画でもご覧いただけます。

市議会議員の紹介、平成17年度からの議会だより、平成13年以降の定例会・臨時会の会議録などもホームページから確認できます。

## 編集後記

● 低温が続く、桜の開花が待ち遠しい日々でしたが、議会だよりがお手元に届く頃には、葉桜となっていることでしょう。

● 地元産酒等による乾杯を推進する条例が制定され、歓迎会やお花見などで、乾杯されたでしょうか。

● 議会基本条例が制定され、議会改革特別委員会が解散しました。条例に謳われた市民に開かれた議会にするため、議員一人ひとりが行動することが求められます。

● 条文と説明文を掲載しましたが、詳しい説明は市議会のホームページをご覧ください。

### 《広報委員会》

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 武田 正二 |
| 副委員長 | 水戸 芳美 |
| 委員   | 伊藤 和子 |
| 〃    | 後藤 和信 |
| 〃    | 山口 桂子 |
| 〃    | 狩野 佳和 |

## 6月定例会の日程(予定)

- 6月6日(金) 本会議 (初日)
- 10日(火) 本会議 (一般質問)
- 11日(水) 本会議 (一般質問)
- 12日(木) 常任委員会
- 13日(金) 常任委員会
- 16日(月) 予算特別委員会
- 17日(火) 予算特別委員会
- 20日(金) 本会議 (最終日)

※請願の締め切りは、5月28日(水) 正午までの予定です。

※日程は変更になる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

